

学校体育施設開放のしおり

スポーツ振興課

1 開放の目的

市民に広くスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供することにより、スポーツを行う団体を支援し、市内におけるスポーツ活動を充実させることを目的としています。

2 利用できる団体

市民（市内に在勤または在学含む。）10人以上で構成されたスポーツ及びレクリエーションを目的とする団体で、満18歳以上の代表者を置く古河市に登録をした団体。

3 開放施設及び開放時間

開放施設		開放日	開放時間
小学校	体育館 グラウンド	日曜・祝日	9時～17時
		月曜～金曜	18時～21時30分
		土曜日	9時～21時30分
中学校	体育館 柔剣道場	月曜～土曜 (祝日を除く)	19時30分～21時30分

※古河五小の運動場は平日の開放をしておりません。（夜間照明無し）

※年末年始、お盆の期間（一部学校を除く）は利用できません。

4 各地区学校開放窓口

地区	窓口	電話	時間	休館日
古河	エイブルスポーツ交流センター (古河スポーツ交流センター)	22-3500	9時～21時	第2月曜 年末年始(12/28～1/4)
総和	イーエスはなもも体育館 (中央運動公園総合体育館)	92-5555	8時50分～17時	第2月曜(祝日にあたる場合は開館し、翌日が休館) 年末年始(12/28～1/4)
三和	ゴヨーふれあいスポーツセンター (三和健康ふれあいスポーツセンター)	76-7000	9時～21時	

・鍵の貸出・返却：【古河】9時～21時・【総和・三和】9～20時

・学校開放事業問合せ ・使用料の納入

※利用申請、キャンセル、空き状況の確認は予約システムから行ってください。

※予約システムを利用する場合は、利用者登録が必要になります。

5 使用料

	小学校（30分）		中学校（30分）
体育館	100円		100円
運動場	無料		—
夜間照明	古河地区 三和地区（大規模）	500円	—
	総和地区 三和地区（小規模）	150円	
柔剣道場	—		50円

- 大規模照明：八俣小、名崎小 ○小規模照明：諸川小、大和田小、駒込小、仁連小
○スポーツ少年団、コミュニティ団体、子ども会、行政区は上記金額から50%減免になります。

6 利用手続き

（1）団体登録

団体登録申請（市民10名以上かつスポーツ保険加入が条件）をしていただき、スポーツ振興課が審査し、許可した団体のみ利用できます。



学校開放団体登録

（2）利用申込

- 半期ごとに調整会議を開催し、利用日を申請します。（前期：1～2月頃、後期：7～8月頃）
- 調整会議分の利用予定はスポーツ振興課で予約システムに入力します。
- 調整会議後の利用申請およびキャンセルは、前期分は3月15日、後期分は9月15日以降、予約システムから行ってください。（予定）
- 使用料は利用日までに納付していただきます。
すでに納付された使用料は以下の条件以外は原則還付しませんのでご了承ください。
 - ・利用団体の責任でない理由により、利用できない場合。（市および学校行事等）
 - ・利用日の3日前までに利用の取り止めに申し出た場合。
 - ・【総和地区夜間照明】雨天時の運動場夜間照明は、1週間以内にイーエスはなもも体育館（中央運動公園総合体育館）へ報告した場合のみ返金。
- 予約をキャンセルする場合は、利用日の3日前までに予約システムから手続きしてください。
- 利用については、他団体を考慮し、なるべく予約キャンセルすることのないよう、慎重に調整していただけますようお願いいたします。

(3) 予約システム「利用者登録」

令和6年4月1日利用分から、学校体育施設の利用申請（調整会議分除く）、予約のキャンセルや空き状況の確認を予約システムから行っていただくことになります。

予約システムを利用するためには「利用者登録」の手続きが必要になります。



予約システム【スポーツ施設、学校体育施設】
・2次元コードまたは古河市ホームページから
予約システムにアクセスしてください。

(4) 調整会議後の流れ（令和6年度前期分）

- ・予約システム「利用者登録・登録完了」 ⇒ 2月1日～2月14日まで
- ・予約システムにて利用日の確認 ⇒ 3月1日～3月11日まで（予定）
- ・利用料金の支払い（各窓口） ⇒ 利用日まで
- ・一般予約、調整会議分のキャンセル ⇒ 3月15日～（予定）

(5) 夜間照明

地区	支払方法	支払先	使用方法
古河	コイン購入	エイブルスポーツ交流センター	利用時間分のコインを投入。 ※コインは1枚ずつ、ゆっくり入れてください。
三和		ゴヨーふれあいスポーツセンター	
総和	現金	イーエスはなもも体育館	分電盤の扉を開けて、 スイッチを押す。

(6) 利用方法

- 利用当日に、各地区学校開放窓口から鍵を受け取り、利用翌日までに鍵を返却する。
ただし、貸出日が休館日の場合、又は土曜・日曜・祝日の午前中を利用する団体については、利用前日に鍵を貸し出します。
- 鍵の貸出及び返却については、時間厳守でお願いします。
※返却日が休館日の場合、翌営業日に返却をお願いします。
- 利用日誌は、Logo フォームから回答してください。



利用日誌回答フォーム

7 注意事項

- ① 許可された施設以外は使用しない。また、許可された器具以外はさわらないこと。
- ② 利用の際は必ず利用団体登録証を携帯すること。
- ③ 学校敷地内は全面禁煙とする。
- ④ 体育館内での飲食は、水分補給以外は禁止とする。
- ⑤ 体育館内は土足禁止の為、利用者は必ず上履きを持参すること。
- ⑥ 貴重品は持ち込まないこと。紛失した場合は、一切責任を負いません。
- ⑦ 施設、器具等の破損及び異常があった場合には現状を保存し、利用者が直ちに各地区学校開放窓口へ連絡し、翌平日午前10時までに学校及びスポーツ振興課にも同様の連絡をする。
- ⑧ 施設及び器具等の損傷は、利用団体が責任を持って修理又は弁償すること。
- ⑨ ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑩ 利用団体が鍵の開閉をした場合、戸締りを完全にすること。(門扉含む)
- ⑪ 利用の際は近隣住民の迷惑にならないよう注意すること。(特に夜間)
- ⑫ 指定された駐車場に駐車すること。(車上荒らし、事故等については、自己責任で対応し、スポーツ振興課へ事故報告をすること。)
- ⑬ 利用時間内に清掃、点検等を完了させること。また、利用時間までに学校敷地外へ退出すること。
- ⑭ スポーツ振興課から借用した鍵のみ使用し、合鍵の作製をしない。
- ⑮ 上記内容は団体代表者が把握するだけでなく利用者全員に周知し徹底させること。

※決まりを守れない団体は、登録の取り消し、施設の利用を禁止します。

※学校施設、備品の老朽化に伴い計画的に修繕しています。利用できる施設備品での活動にご協力ください。

【問合せ先】

スポーツ振興課(平日 8:30~17:15)

TEL22-5111

市内の全小中学校にAED(自動体外式除細動器)が設置してあります。緊急時のために設置場所のご確認をお願いいたします。

AED設置場所一覧

AED設置場所一覧			
古河地区		総和地区	
学校名	設置場所	学校名	設置場所
一小	体育館玄関	釈迦小	保健室内窓側
二小	職員玄関	下大野小	職員室前廊下
三小	玄関	上辺見小	職員玄関
四小	職員室前付近	小堤小	玄関
五小	職員玄関	上大野小	職員玄関
六小	職員室前	駒羽根小	職員玄関正面窓下
七小	職員玄関	西牛谷小	保健室前
		水海小	職員室入口
一中	職員室前廊下	下辺見小	職員玄関
二中	職員玄関	中央小	玄関
三中	職員玄関		
		総和中	来賓用玄関
		総和北中	職員玄関
		総和南中	職員玄関
三和地区			
学校名	設置場所	学校名	設置場所
諸川小	職員玄関内	三和中	保健室
大和田小	玄関	三和北中	職員室内
駒込小	職員玄関	三和東中	昇降口 公衆電話横
八俣小	職員室内南側出入口		
名崎小	職員玄関正面		
仁連小	職員玄関		

AED使用緊急時対応マニュアル

設置場所

設置場所は各学校で異なるので、別紙「AED設置場所一覧」のご確認をお願いします。

AED使用手順

